初等中等教育分野における KPI及び工程表について

平成27年10月2日 文部科学省

学校の適正規模化による教育効果の最大化

- ▶ 昭和32年「学校統合の手引」の策定
- ▶ 昭和33年 小・中学校の標準規模の規定

学校規模の標準:12~18学級

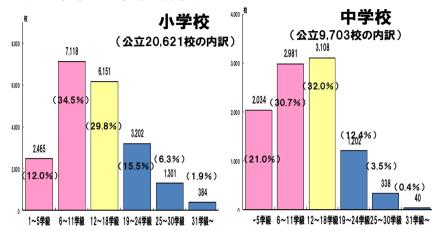
通学距離の基準:小学校:4km以内、中学校:6km以内

少子化に伴う学校の小規模化、教育条件への影響が懸念され、 学校規模の適正化は大きな課題。

各自治体において、コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因等に配慮しつつ、主体的に検討を進めることが必要。

◆公立学校の学校規模

出典:H25 学校基本調査



平成27年1月 「適正規模や適正配置等に関する手引」を策定

- <u>適正規模や適正配置についての自治体の取組を促進</u>
- 学校規模の標準を下回る度合いに応じて、 規模ごとに対応の緊急度を提示
- 従来の通学距離の基準(小学校:4km以内、中学校:6km以内)に加えて、スクールバスの利用等を踏まえ、通学時間の基準を設定する場合の目安(概ね1時間以内)を提示。

【対応の目安の提示例】

小学校 (1~5学級) 複式学級が存在する規模

「<u>一般に教育上の課題が極めて大きい</u>ため、<u>学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある</u>。

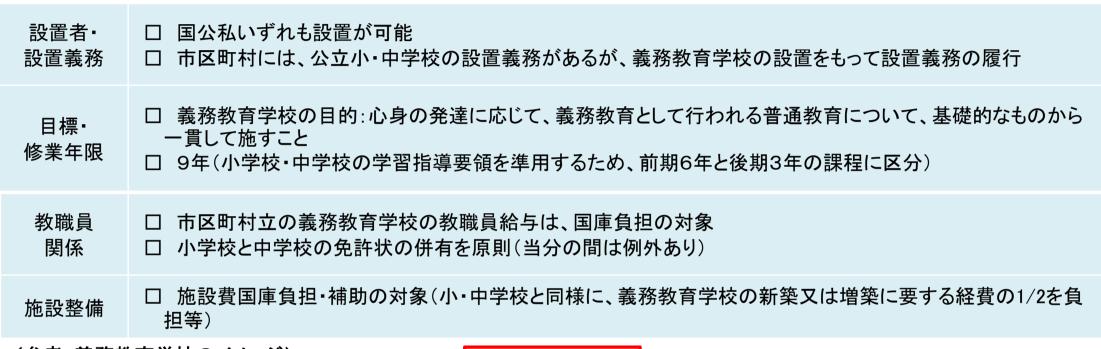
地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、<u>小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある</u>。

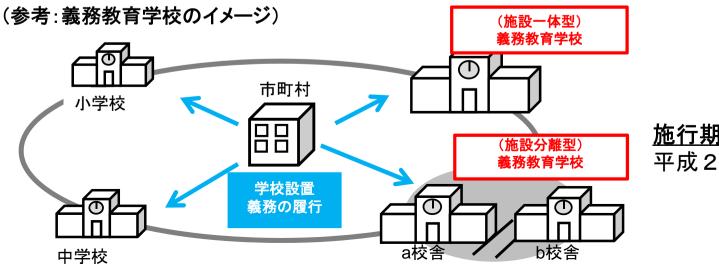
手引を踏まえた今後の取組

- 教職員定数の加配等の統合校に対する支援
- ▶ 統合による魅力ある学校作りや統合困難な地域における教育環境の充実、休校再開の取組モデルの創出に向けた研究
- ▶ 生み出された好事例を積極的に分析・発信

小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化 (学校教育法の改正)

学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定





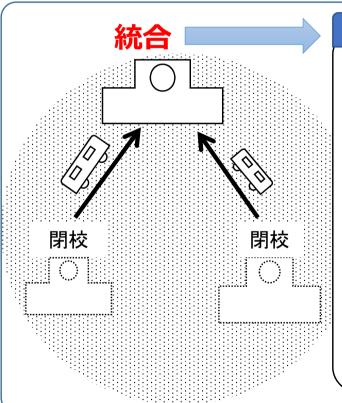
<u>施行期日</u> 平成28年4月1日

統合校の教育環境の整備支援

知見や事例の普及

- ○「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の策定・周知
- ●統合プロセスや統合後の教育活動について指導・助言(アドバイザーの活用など)
- ●統合による魅力ある学校作りのモデル事例の創出・分析・周知
 - ・少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 51百万円(27百万円)

適正規模や適正配置についての自治体の取組を促進



統合校の教育環境の整備支援

教員定数の加配 26年度から統合後の教職員数の激減を緩和する加配を開始。 27年度からは、統合に伴って生じる業務に対応するため 統合の前年にも支援を拡大。

28年度要求では、統合後5年まで措置を拡大。

施設整備補助

学校統合の際に必要な施設整備について、27年度から、改修に係る補助率を1/3から新増築と同等 の1/2とし、財政負担の小さい既存施設を活用しやすい環境を整備。

)通学の支援(遠距離通学費補助、スクールバス・ボート購入費補助) 統合により通学距離が拡大するため、スクールバスの購入や通学費補助などの統合に伴う経費を支

- ・へき地児童生徒援助費補助金 2,703百万円(1,616百万円)
-)統合校における特色ある教育活動への支援
 - ・少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 51百万円(27百万円)

(注)金額は平成28年度概算要求。()内は平成27年度予算

統合

1年前 1年目

H26

H27 H28

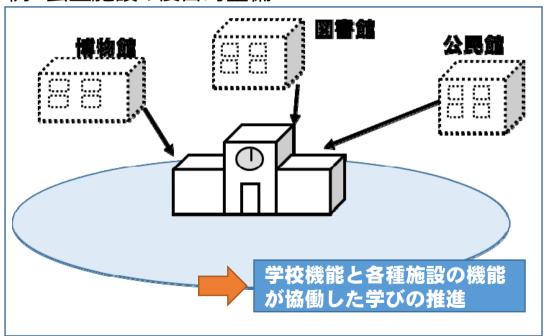
少子化に対応した学校作りの好事例 (イメージ)

少子化を踏まえた効果的、効率的な学校作り等の取組について、モデル創出 に向けた委託研究を実施するとともに、各地の好事例を全国に発信、普及

魅力ある学校作りの工夫(例)

児童福祉施設、社会福祉施設、役場施設等との複合化による効率的整備 等

例 公立施設の複合的整備



- 公民館、図書館や博物館機能等を最大限に活用したアクティブラーニングの充実
- ▶ 地域住民との触れ合いの機会を格段に増加
- 地域人材を活用した特色あるカリキュラム編成

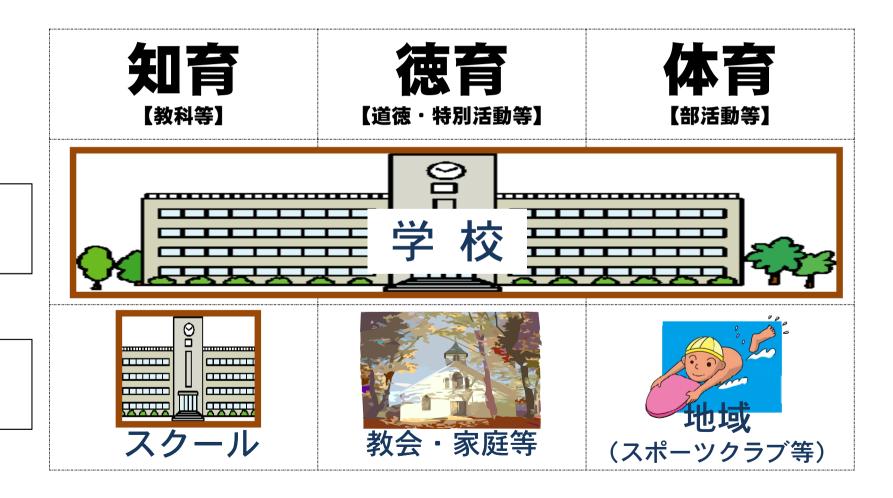
「学校」の在り方の国際比較①(イメージ)

日本の「学校」と、諸外国の「スクール」の在り方は大きく異なる。

日本

諸外国

→諸外国の教員の業務が主に授業に特化しているのとは異なり、 日本の教員は、教科指導、生徒指導、部活動指導等を一体的に行うことが本務。



※体育…部活動は、日・中・韓は学校を中心に行うが、米・英は学校と地域で、独・伊・北欧は地域を中心に行う。

「学校」の在り方の国際比較②(日本の教員)

日本の教員が、知・徳・体を一体的に行う指導形態は、<u>国際的にも高く評価され、</u> <u>効果を上げてきた</u>。さらに、ニーズに応じて<u>海外展開も図る予定</u>。

○海外の研究者の指摘

「<u>日本の学校のもっとも顕著な特徴</u>は、そこで<u>道徳教育が重視されていること</u>である。・・・全校集 会、遠足、学校行事、日々の昼食、およびその他<u>一連の活動が、道徳教育の手段として作用</u>して いるのである。」

「<u>掃除や当番などの労働的活動や委員会活動</u>を通じて児童生徒が学校の運営に参加することにより、責任感や主体性が涵養されたり、<u>様々な学校行事</u>により児童生徒の帰属意識や達成感が高められるなど、<u>授業以外の活動が児童生徒の人格的成長に重要な意義を有している</u>」 (Cummings, W.K.(1980). *Education and Equality in Japan.*)

○日本型教育の海外展開

運動会や部活動、カリキュラムまで輸出します――。

(平成27年9月16日 日本経済新聞)

「文部科学省は来年度、日本独特の学校教育の仕組みを新興国に "輸出"する取り組みを始める。理数分野での高い学力や規律を 重視する教育、即戦力を育てる職業教育などに関心を持つ国は多 いという。海外に参考にしてもらい、教育分野での国際貢献を進 める狙いがある。」

ミャンマー・

ティン・テイン大統領府大臣 「大統領から日本の教育制度を取り 入れるよう指示があった」

エジプト・エルシーシー大統領 「日本の教育システムは最も優れて おり、道徳倫理観の高さも評価し ている。エジプトでも道徳心・規 律を醸成するために日本式教育を 取り入れたい」

→こうした諸外国のニーズに応じ、文科省では来年度から日本型教育の海外展開・官民 協働プラットフォームの構築を行う予定(平成28年度概算要求:1億5,000万円)

学校の実像(1)

少子化の中にあっても、激しい社会変化の中で様々な課題や特別の学習ニーズのある 子供たちの数は増大しており、学校は対応を迫られている

深刻化する子供の貧困

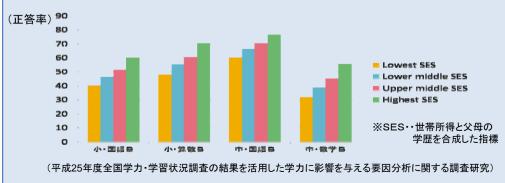
■経済的援助を受ける困窮家庭が増加 → 6人に1人 (H24) 16人に1人(H7)



- ※ 要保護児童生徒数
- ※ 準要保護児童生徒数:要保護児童生徒に準ずるものとして、市町村教育

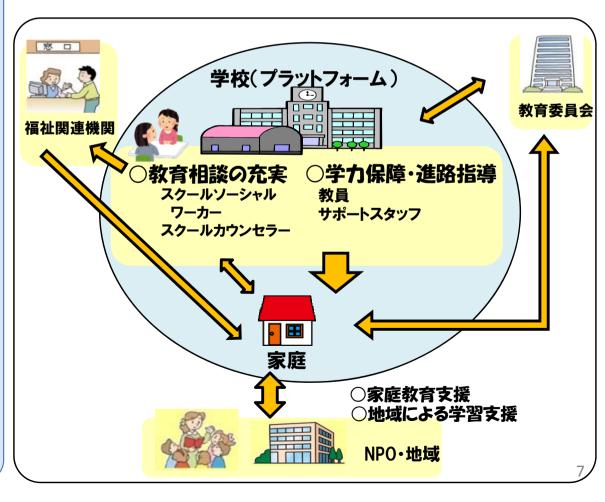
委員会がそれぞれの基準に基づき認定した者の数

※家庭の経済状況は学力に大きく影響



「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月閣議決定)

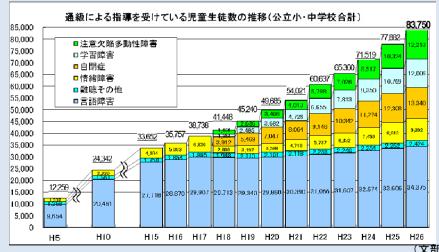
「教育の支援においては、学校を子供の貧困対策のプラット フォームと位置付け、①学校教育による学力保障、②学校を窓 口とした福祉関連機関との連携、③経済的支援を通じて、学校 から子供を福祉的支援につなげ、総合的に対策を推進する」



学校の実像2

障害のある児童生徒の増加

- ◆通級による指導(通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への特別な指導)の対象児童生徒は10年間で2.3倍に増加。
 - これらに必要な教員は、<u>地方からの要望のうち</u> 87%しか定数措置できていない。
- ◆学習障害、注意欠陥多動性障害など、通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある児童生徒は6.5%程度(約60万人)



(文部科学省調べ)

【通級による指導の特徴】・・・通常の学級の教員が片手間ではできない

- ■児童生徒一人一人の障害の状態に応じた個別指導
- 児童生徒ごとに指導内容も教材も異なり<u>個別の指導計画</u> 及び教材研究・準備が必要。
- ■通常の授業時間帯に、対象児童生徒を個別に取り出して行う指導

日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加

- ◆ 日本語指導が必要な児童生 徒は10年間で1.6倍に増加。
- ◆ そのうち、<u>約2割(約6,000</u><u>人)が日本語指導を受けることができていない。</u>



※外国人児童生徒のほか、帰国児童生 徒など日本語指導が必要な日本国籍 の児童生徒を含んでいる。

(文部科学省調)

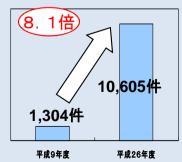
【外国人児童生徒への日本語指導の特徴】

・・・単なる言語習得の指導ではない

- ■日本語指導は、<u>日本語を学ぶだけではなく、教科の学習内容を理解</u> することを組み合わせた学習
- ■担当教員は、日本語指導に加え、学校生活への適応についても指導
- ■日本語指導の多くは<u>通常の授業時間帯に、対象児童生徒を個別に</u>取り出して行われる指導

学習指導以外に特別なサポートが必要な子供の増加

学校内での暴力行為の件数



(注)・国・公・私立の小学校のデータ

(出典)文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

児童虐待相談対応件数



(出典)厚牛労働省調査

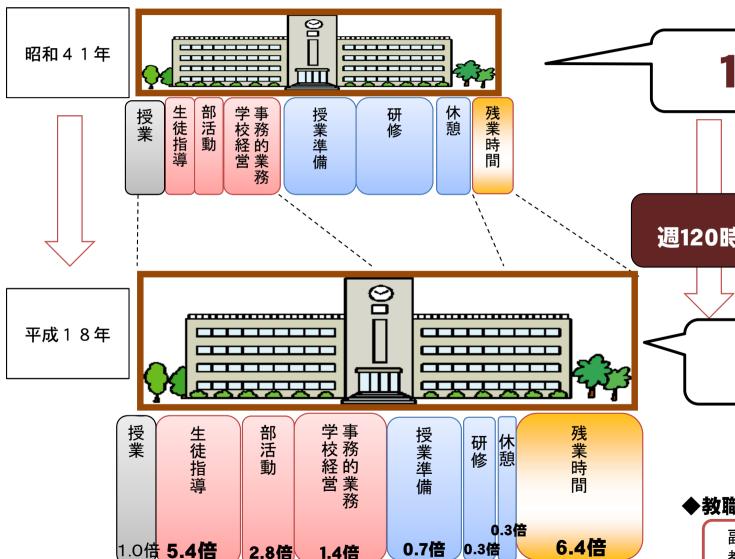
学校や教員の役割の変化

◎学校や教員の仕事は拡大し、多様化している 〈学校の役割拡大による業務量増〉 ◆ 家庭・地域の環境・教育力低下 かつての学校の役割 ◆ 児童生徒への指導の困難化 授 ◆ 保護者対応の増加 ◆ グローバル化・知識基盤社会化に伴 う新しい教育への対応 牛徒指導 部活動 学校行事 ◆ 説明責任の増大 現在の学校の役割 心理・福祉面の支援 環境教育 通学路の安全確保 情報教育 業 授 消費者教育 学校外での生徒指導 小学校英語 etc. 保護者対応 生徒指導 部活動 学校行事 特別支援教育 学校評価・外部への説明責任

「学校」が担う役割の拡大

総業務量が大幅に増加し、残業時間が増加する一方で、研修・授業準備の時間が減少。

教育の質の低下が懸念。



1日約1時間15分しか充てられていない

(学校の総勤務時間)

1021時間36分

= 教員20人×51(週平均勤務時間)

週120時間 =年間5760時間の増

1144時間36分

- = 教員20人×57(週平均勤務時間)
 - ※学年2学級程度の規模(教員数20人) の中学校で試算
- ◆教職員の平日一日あたり平均在校時間

副校長·教頭(中学校) 12時間53分 教諭(中学校) 12時間06分

(平成26年度文部科学省調査)

10

教員の勤務の状況

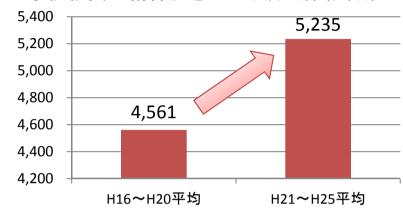
現状

- 教員の月平均残業時間:42時間
- 教職調整額(本給の4%)は、 超過勤務の時間に換算すると8時間分



教員が多大な負担を抱えている状況

<公立学校教員の精神疾患による病気休職者数>



【シミュレーション】

(42-8)時間×55万人[全国の公立小中学校の教員数]=1870万時間

1870万時間×798円[全国の最低賃金平均]=149億円



全国の総超過勤務時間は、時給を最低賃金で計算しても、正規教員約28,000人分 の給与費に相当

1870万時間÷160時間[フルタイム教員の1か月法定勤務時間]=約117,000人

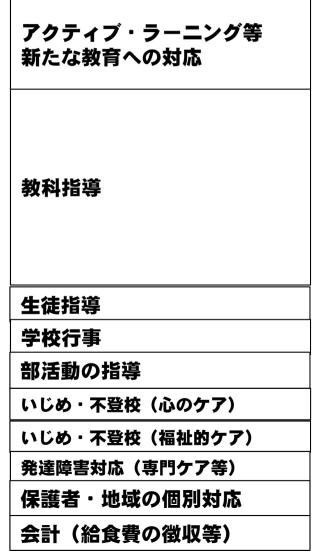


全国の総超過勤務時間は、フルタイム教員約117,000人分の勤務時間に相当

- > チーム学校・業務改善・ICT活用等の取組で働き方改革を推進
- > 真に教員が取り組むべき業務に定数を措置(改善数28,100人)

「チーム学校」による教職員構造の転換(イメージ)

- ○教員は、子供への指導に専念し、子供と向き合う時間を増やす。
- ○教員に加えて、専門的知見を有するスタッフを配置。
 - →それぞれの専門性を活かし、学校がチームとして教育力を発揮。







学校現場における業務改善のためのガイドライン

教員が子供と向き合える時間を確保するため、平成27年7月に「学校現場における 業務改善のためのガイドライン」を策定。

業務改善の基本的な考え方と改善の方向性

教育委員会が、今後、学校現場の業務改善に対する支援を行う上での基本的な考え方、改善の方向性、留意すべきポイントを5つの観点で整理

校長のリーダーシップによる学校の 組織マネジメント



- ・学校経営ビジョンの明確化と業務改善に向けた組織的・機動的な体制づくり
- ・校長の任用、管理職に対する学校マネジメント研修

教員と事務職員等の役割分担など組 織としての学校づくり



- ・事務職員の標準職務の明確化や共同実施の促進等の事務機能の強化
- ・校務運営体制の改善充実(教職員と専門スタッフが協働できる仕組みづくり)

校務の効率化・情報化による仕事の しやすい環境づくり



- ・業務改善方針の策定、精選すべき業務の明確化、改善目標の設定、フォローアップ
- ・校務支援システムの導入の促進

地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくり



・学校支援地域本部やコミュニティ・スクールなど学校運営・教育活動に地域人材が参画する 仕組みの活用

教育委員会による率先した学校サポートの体制づくり



- ・保護者の苦情等への学校サポート体制の構築
- ・調査文書等に関する負担軽減(調査の見直し状況に係る達成度の検証等)

業務改善に取り組む自治体における先進的な実践事例

基本的な考え方等を踏まえつつ、業務改善に向けて積極的な取組を行っている教育委員会の実践事例を紹介(18事例、11トピック)

国における業務改善推進のための支援策

学校現場における業務改善の取組に資する国の支援策を紹介

ガイドラインを周知し、学校現場の業務改善を推進。

ICTを活用した校務の効率化

- ◆ 教員の業務は「手書き」「手作業」 が多く、業務上の大きな負担。
 - → 校務の情報化を推進することで、教員をはじめとした学校現場の業務改善を進めることが必要

ICT化による業務改善イメージ

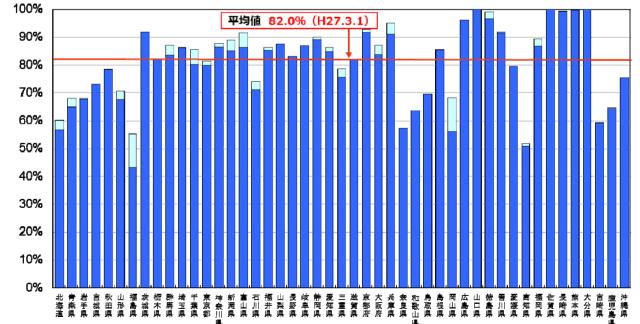


重複する情報も含めて 手書きで書類作成



ICTの活用により 作業の効率化、転記ミス等の 低減等の業務改善が可能

【参考】校務支援システムのある学校の割合



前年度調査からの増加分

ICT教育の推進に向けて

日本再興戦略 JAPAN is BACK・改訂2015 (平成27年6月閣議決定)

ITを活用した21世紀型スキルの習得

2010年代中に1人1台の情報端末による教育の本格展開に向けた方策を整理し、推進するとともに、デジタル教材の開発や教員 の指導力の向上に関する取組を進め、双方向型の教育やグローバルな遠隔教育など、新しい学びへの授業革新を推進する。

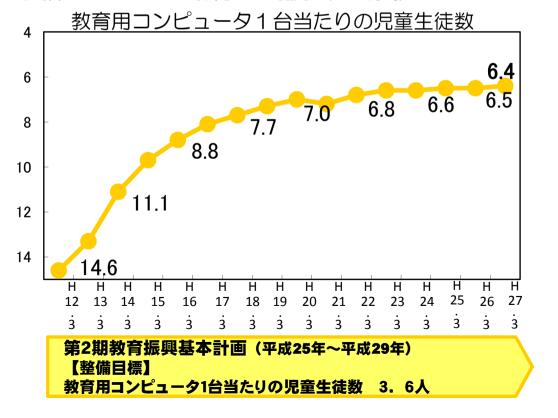
4. 世界最高水準のIT社会の実現

- i)国民・社会を守るサイバーセキュリティ
 - ④ サイバーセキュリティの確保に向けた基盤強化(技術力の強化・産業育成、人材育成) イ)人材育成

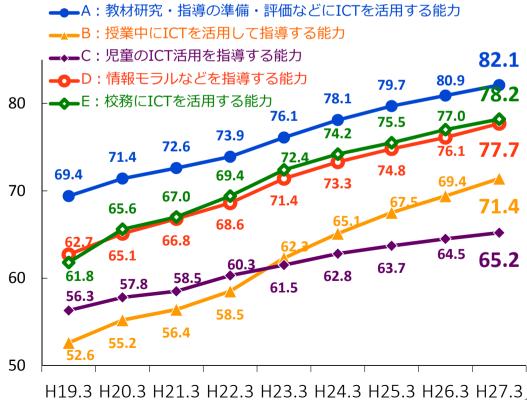
顕在化・深刻化しているセキュリティリスクや、急速な技術革新とともに高度化するサイバー攻撃への対策を確かなものとするため には、それを支える人材の育成が急務である。

このため、初等中等教育段階からのプログラミングや情報モラルに関する教育を充実させる。

学校におけるICT環境の整備状況の推移



教員のICT活用指導力の推移



実態を踏まえた今後の教職員定数の見通し

【ポイント】

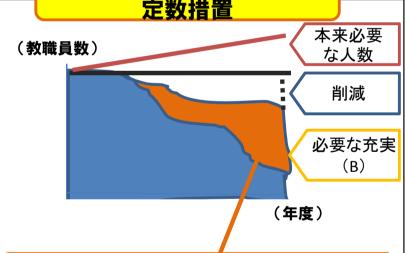
- ○児童生徒数の減に応じた教員数の減(A)を行う。
- ○一方で、子供の学びを豊かにし、厳しい課題に対応するために必要な 教員数の充実(B)を計画的に行う。
- ○トータルで、「増員」ではなく「減員」。(Aの範囲内でBを充実)(28年度要求では▲121億円)

前提

(教職員数) 削減 (A)

学校数・学級数等に自動的に算定される定数は、 児童生徒の減少に伴い減少

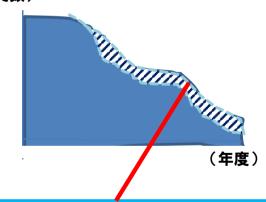
学校現場の実態を踏まえた <u>定数措置</u>



特別支援、いじめ・不登校対応の課題対応や、新学習指導要領に対応するために必要な定数を充実

児童生徒数の減少に応じて 機械的に削減した場合

(教職員数)



特別支援、いじめ・不登校対応 等に用いる定数分も児童生徒 の減少に応じて、さらに削減 (→対応ができなくなる)

求められる人材像の変化に対応した授業革新

求められる人材像は大きく変化

欧米をモデルとしたキャッチアップ型社会

正解が決まった問題に関する知識 を効率よく暗記・再生する能力

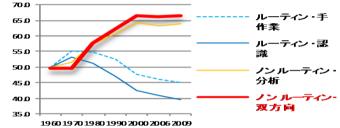


日本自らが未知の課題解決を迫られる「課題先進国」

「知識・技能の習得」に加えて、

- 知識を活用するための思考力・判断力・表現力
- 解法のない問題に取り組む課題解決力
- 多様性を尊重しつつ他者と協働する力 コミュニケーションカ

く米国の職業において求められるスキルの変化>



(出典)『OECD成人スキル白書』(2013年)から抜粋

育成すべき能力の変化に対応した授業方法の革新

教師から生徒へ一方的に情報が伝達される暗記中心の一斉授業から転換し、生徒を教師の話 を聞いているだけの受動的な存在から、授業に能動的に参画する存在へ

- ▶ 実社会や実生活の課題に即して、自ら考え、判断し、表現しながら解決に取り組む学習
- 議論を通じて他者の多様な考えに触れ、自己の考えと対照してさらに思考を深める学習
- ▶ 他者との学び合いを通じて新しい考えを生み出す経験

グループ学習、レポート、実験・観察、発表、討論など、生徒のアウトプットがなければ成立しない 学習活動を授業のコアに



児童生徒に対する個別指導・支援の必要性 充実した議論を行いうる学習環境や発言・発表機会の確保

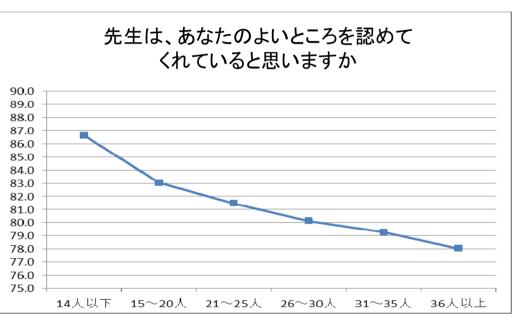
我が国における学級規模に関する研究事例

不利な家庭環境に置かれた児童生徒が数多く在籍 する学校においては、学級規模が小さいほど正答率が 高くなる傾向

学級規模が小さいほど子供たちの自己肯定感が 高くなる傾向

学級規模別 教科平均正答率(中学校) (不利な家庭環境の児童生徒が数多く在籍する学校(lowest SES)) (正答率) 80.0 75.0 70.0 ■ 国語A 65.0 60.0 ■国語B 55.0 50.0 **→**数学A 45.0 40.0 ─数学B 35.0 30.0 25.0 14人以下 15~20人 21~25人 26~30人 31~35人 36人以上

〇小学校

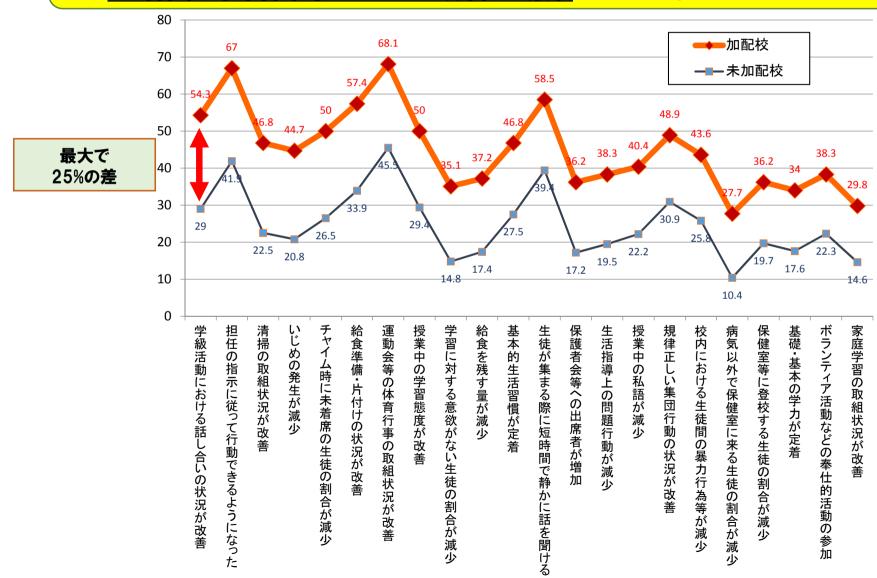


(出典)平成26年度全国学力·学習状況調査

出典: 平成26年度学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究 ※SES·・・家庭所得、父親学歴、母親学歴の3指標を合成した指標。

少人数教育の効果 (東京都)

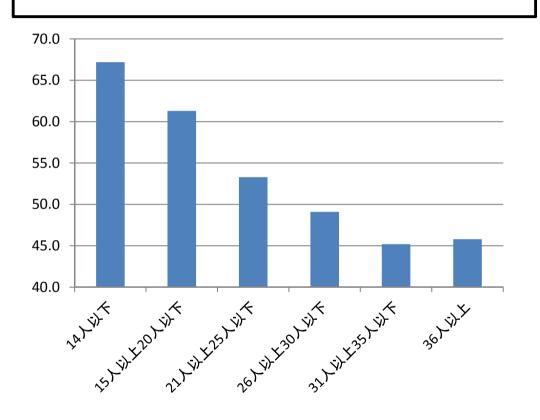
教員加配により少人数教育を導入した学校は、導入しなかった学校に比べて、生活面、学習面等において顕著な効果があった。



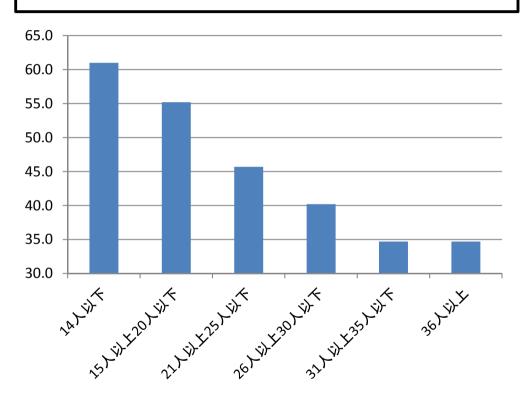
学級規模が小さいほど、学習規律・授業態度が良い

学校には学習意欲・規律が低い子供も多い。集団が大きくなるほど、グループの統制が難しく逸脱行動が増える。

授業中の私語が少なく、生徒が落ち着いている学校の割合



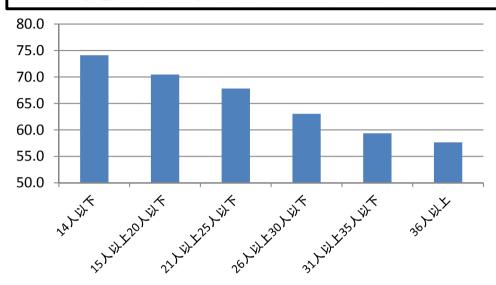
生徒が礼儀正しい学校の割合



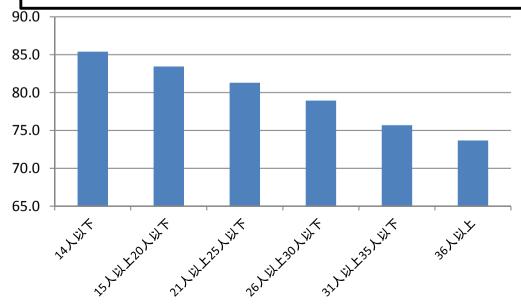
(出典)平成27年度全国学力·学習状況調査(中学校分)

学級規模が小さいほど、主体的な学習を促す授業が充実

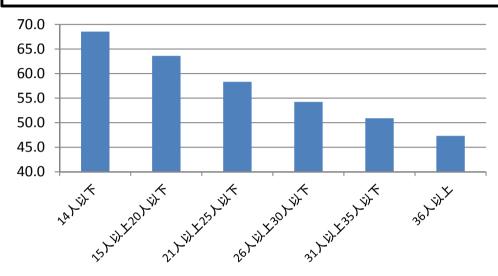
総合的学習の時間で、自分で課題を立て情報を集め、調 べた成果を発表する学習活動に取り組んだ割合



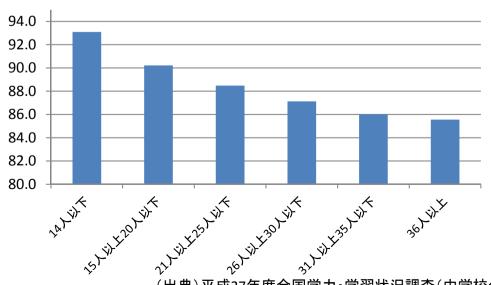
総合的学習の時間で学んだことが普段の生活や社会で 役立つと考える生徒の割合



ICTを活用して子供同士の学び合いや課題解決型の学習 指導を行った割合



授業で自分の考えを発表する機会が与えられたと考える 生徒の割合

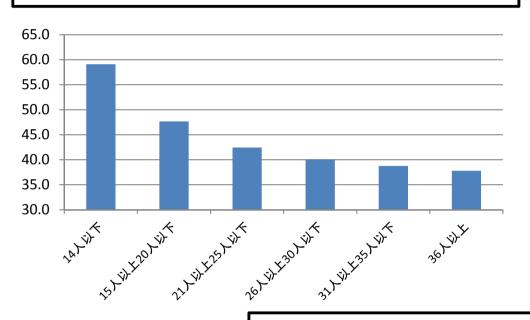


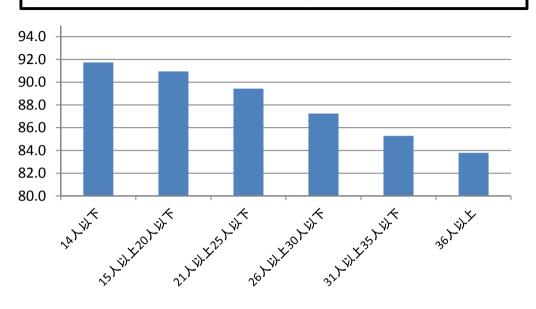
(出典)平成27年度全国学力・学習状況調査(中学校分)21

学級規模が小さいほど、主体的な学習を促す授業が充実

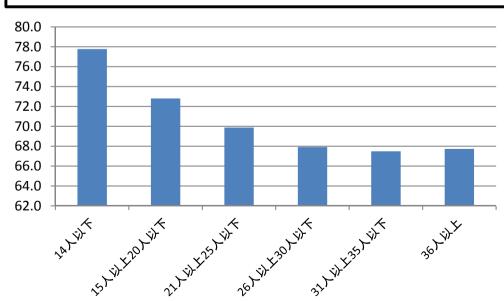
理科で自分の考え・考察を説明・発表している生徒の割合

月1回以上理科室で観察・実験を行った割合



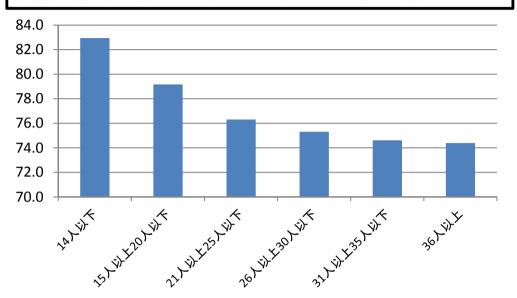


理科で観察・実験の結果を基に考察した割合

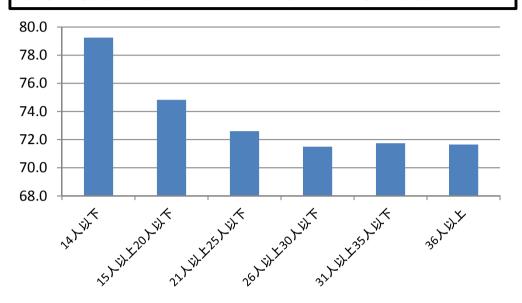


学級規模が小さいほど、授業内容の理解が高まる

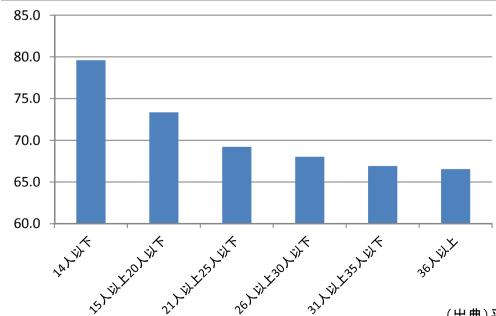
国語の授業内容がよく分かると答えた生徒の割合



数学の授業内容がよく分かると答えた生徒の割合

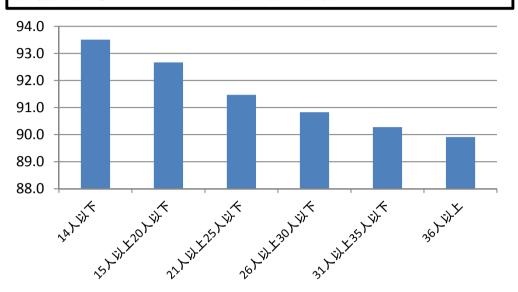


理科の授業内容がよく分かると答えた生徒の割合

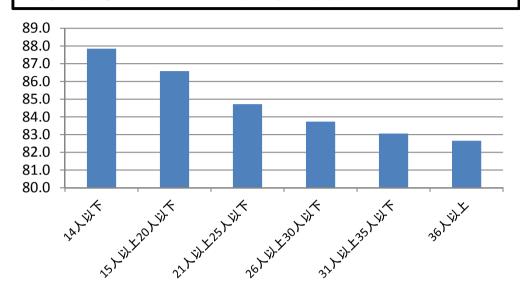


学級規模が小さいほど、学習意欲が高まる

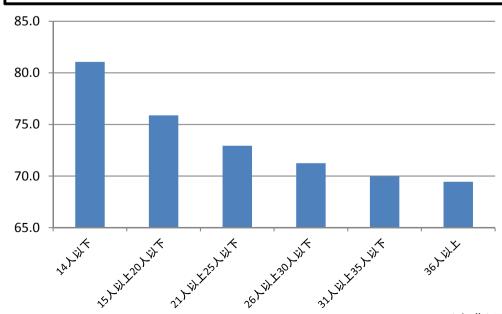
国語の勉強は大切だと思う生徒の割合



数学の勉強は大切だと思う生徒の割合

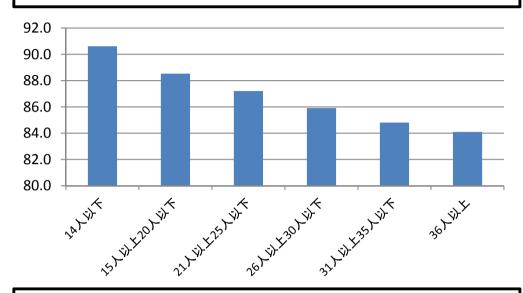


理科の勉強は大切だと思う生徒の割合

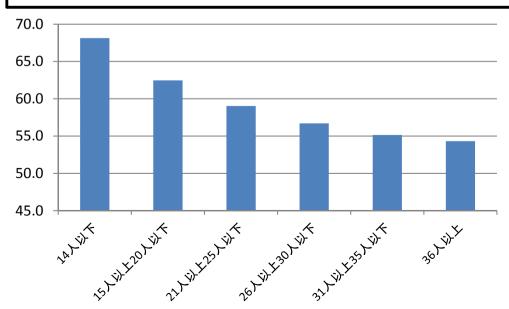


学級規模が小さいほど、学習意欲が高まる

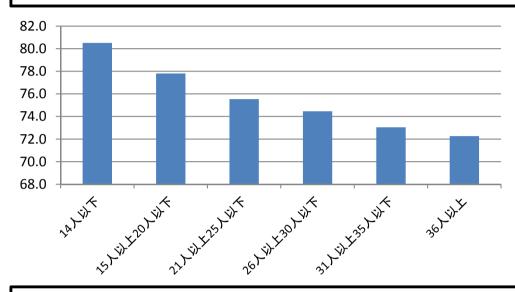
国語で学習したことが将来社会で役立つと考える生徒の割合



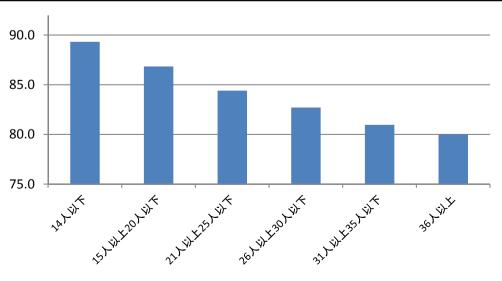
理科で学習したことが将来社会で役立つと考える生徒の 割合



数学で学習したことが将来社会で役立つと考える生徒の 割合



理科の観察・実験が好きな生徒の割合



米国テネシー州のスター計画(Student Teacher Achievement Ratio)

- 〇学級規模に関する研究のうち、**唯一の大規模な実験的な研究**。
- ○1985年から1989年の5年間,幼稚園から小学校第3学年の4年間にわたる縦断的な研究を行い, 児童-教師比(pupil-teacher ratio)が学力に与える影響を検討。
- ○**米国教育史上もっとも重要な実験の一つ**と評価 (Mosteller, Light, & Sachs, 1996)。

対象校:地域類型ごとに割り当て

対象学年: 就学前,小1,小2,小3 学級規模: 22~27名→13~17名

結果:

○小規模学級は児童生徒の行動等に好影響

- ・教師を対象とした聞き取り調査を行った結果, **小規模学級では協同的で, 児童が互いに助け合うような** 雰囲気があり, 児童どうしのまとまりが強い(Johnston, 1989)。
- 3年生までに小規模学級に在籍した児童は4年生になっても授業中積極的に学習活動に参加 (Finn, Fulton, Zaharias, & Nye, 1989)。
- ・小学校低学年で3年以上小規模学級に在籍することが高校卒業率を高める(中途退学が少ない)。 特に給食費無料の生徒においてその傾向が顕著(Finn, Gerber, & Boyd-Aaharias, 2005)。

○小規模学級は教員の授業方法に好影響

・小規模学級では一斉指導に要する時間が少なくなり、児童が議論する時間を多く持つことができ、 授業態度が悪い児童に対しても即時に対応できるといった利点(Johnston, 1989)。

○小規模学級は学力調査に好影響

・小規模学級が通常規模学級を上回る

(Word, Johnston, Bain, Fulton, Zaharias, Achilles, Lintz, Folger, & Breda, 1990).

- ・就学前から4年間を通して小規模学級に在籍することが、上級学年時の学力テスト得点の向上に寄与 (Krueger, 1999)。
- 3年生で小規模学級に割り当てられることが4,6,8年生時の学力テスト得点向上に寄与 (Nye & Hedges, 1999)。

学級規模に関する海外の先行研究の概要

諸外国(米、英、仏、豪)において学級規模の効果に関する研究は数多くあり、 小規模学級ほど学力が高くなるほか、学習態度等に高い効果があることを示している。

1小規模学級ほど学力が高い

○小規模学級が通常規模学級のスコアを上回る

(Word, Johnston, Bain, Fulton, Zaharias, Achilles, Lintz, Folger, & Breda, 1990 米国(STAR計画)) (Ecalle, Mangan, & Givert, 2006 フランス)

○低学年で小規模学級の子供は、高学年時の学力テストの得点向上

(Finn, Fulton, Zaharias, & Nye, 1989米国) (Krueger,1999 米国(STAR計画))

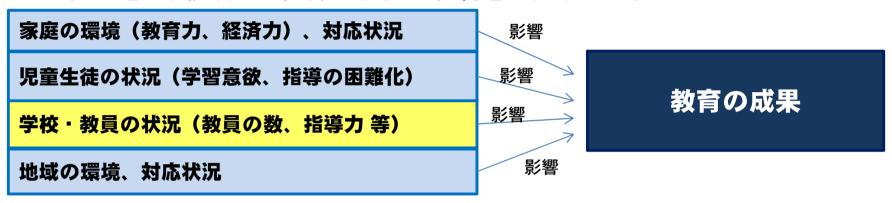
②小規模学級ほど子供の学習態度がよい

- ○小規模学級の方が学習課題に取り組む時間が多く授業中の中断が少ない等 (Cahen,Fibly,McCutcheon,&Kylem,1983 米国)(Blatchford,2003 英国)(Bourke,1986 豪州)
- ③小規模学級ほど雰囲気がよく、競争や排他的な行動が少ない。
 - ○小規模学級の方が児童どうしが互いに励まし合うといった向社会的行動が多く見られる等 (Johnston,1989 米国(STAR計画)、Finn, Forden, Verdinelli, & Pannozzo, 2001 米国)
- 4)小規模学級ほど指導が充実する。
 - 〇小規模学級では児童が議論する時間を多く持つことができる、個別指導の時間が増える等 (Johnston,1989 米国(STAR計画))(Blatchford,Bassett,&Brown,2005 英国)

エビデンスに基づく政策のために

①学校以外の教育に影響を与える要因を統制

学校以外にも教育成果に影響する要因が数多くある中で、保護者の学歴・収入をはじめ 学校以外の要因をどう統制して純粋な学校の影響を測定するか。



②多様な教育の成果の測定

・ペーパーテストで測定できる学力は教育の目的の一部。その他の多様な成果をどう測定するか。 (思考力・判断力・表現力、課題解決力、コミュニケーション能力、他者との協働、非認知能力、道徳、規律)

③保護者の理解

・実験的手法をとる場合、不利な教育環境の統制群に振り分けられる生徒の保護者の 理解をどう得るか。

4経時的変化の測定

・一時点の到達状況の比較だけでなく、一定期間の効果の分析が必要

教職員定数に関する工程表

	2	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年月	度
検討項目	小規模校等の活性化、休校した学校の活用・再開の観点に留意しつつ、学校統廃合について時限的な教員加配等を通じた支援の拡充 少子化の進展及び小規模化した学校の規模適正化の動向を踏まえ、国が各都道府県等に教職員定数の見通しを示し、これに基づき計画的に教職員を採用・育成・配置							
時間軸	「公立小		毎年度	、各自治体でのその後の進捗状況につい	て調査を実施			
	34 I L	統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出する 委託研究を実施、成果を分析、支援策への反映						
	適正配置等に関す			好事例の全国への	発信、取組の普及	,		
	る手引き」 を策定		教職員定数の加配措置等、統合校に対する支援を拡充					
	毎年度、教職員定数の見		見通しの作成、各都道府県への提示	教職員定数の見通し	を都道府県に加え、各指定都市へも提示			
	「学校現場における業 務改善のためのガイ ドライン」を策定	中教審「チー 法令改	教職員の定数措置や	や専門スタッフ等の配置に対する支援を実	施により、「チーム学校」を推進		養務標準 法改正	
		ガイドラインの全国へ		 好事例の全国への発信、取組	の普及			
		の普及啓発	教育委員会における学校サ	l ポートチームの構築や、業務改善アドバイ	ー ザーの派遣、ICTを活用した校務改善等を	I 通じ、		
			学校現場におけ	る業務改善の取組を積極的に支援し、教	員が力を発揮できる環境整備を推進			
	学級規模に関する実証研究の枠組・実施体制の検討			学級規模に関する実証研究	l の実施			
K P I		こついて対策の検討に着手し 以外のスタッフー人当たりの の導入率						

ICTを活用した遠隔授業拡大



■高等学校における遠隔教育について

- 一定の要件のもと、全日制・定時制高校における遠隔教育を解禁(平成27年4月)
 - <要件>
 - ・同時双方向型の遠隔教育であること
 - ・74単位のうち、36単位を上限とすること
 - ・遠隔授業を導入する科目等でも、対面により行う授業を相当の時間数実施すること 等
 - ※受信側にも当該高校の教員(担当教科外でも可)が立ち会うことが原則

■遠隔教育の実践に関するモデル事業について

「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」

全日制・定時制課程におけるICTを活用した学習効果を高める遠隔教育について、実践事例の創出やそれを通じた課題の整理、周知により、遠隔教育の普及促進を図ることを目的に、平成27年度から実施。

平成27年度は5団体において実施。

【平成27年度予算:79百万円、平成28年度概算要求:101百万円】